

初心運転者講習及び運転免許の再試験該当者に対する事務処理要領について（概要）

（平成30年3月29日 鹿免管第593号ほか）

本通達は、初心運転者講習及び運転免許の再試験該当者に対する事務処理要領について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 講習細目
- 講習の編成

等である。